

各常任委員会での審査状況

総務常任委員会

町五〇周年記念植樹の効果を将来に生かせ

問 国民年金の収納率が低下しているが、町も将来的な無年金者対策として、徴収体制の整備を国に要請する必要はないか。

答 平成十六年度宮之城町一般会計補正予算（第六号）の関係分

問 合併に伴う職員の勤労退職制度の優遇措置は考えられないか。

答 退職勧奨は、勧奨退職内規に基いて、本人申し出によつて適用してきている。新町における職員定数の早期是正も今後の課題であるので、県町村会退職手当組合に、対応等を要望しながら検討していく。

答 平成十四年四月に収納事務が国に移管され、収納率が約十二割、低下している。現在、全国の社会保険事務所で国民年金推進員を設置し、収納率向上に努めているが、今回特

問 県立公園内に、桜の名所作りとして記念植樹するが、将来にわたって、花見の時期に多くの町民の気持ちを和ませ、また、五〇周年を記念してできた桜の名所であると思われるものにしたい。

答 合併対策推進費の中で、当分の間、本庁舎としての機能を果たすための整備費が多額計上されているが、合併に金がかかるすぎるというイメージがないよう、一考を要するのでは。

問 町五〇周年記念植樹の効果を、将来まで生かせ。

答 県立公園内に、桜の名所作りとして記念植樹するが、将来にわたって、花見の時期に多くの町民の気持ちを和ませ、また、五〇周年を記念してできた桜の名所であると思われるものにしたい。

問 庁舎玄関部分に設置中の来客用喫煙室は、暗い感じで、玄関フロアも狭く感じるが、その対策は。

答 健康増進法が本年五月一日から施行され、本町でも公共施設屋内での喫煙を禁止して、受動喫煙の防止を積極的に推進してきている。庁舎内でも、六月一日から屋内を禁煙にした。来客者喫煙室の設置場所については、来庁者が利用しやすく、わかりやすい場所を考慮し、玄関部分に決めたが、当初の予想と少し違う形なので、手直しを検討している。



手直しされた喫煙室